

仮設焼却炉の解体・撤去

仮設焼却炉の解体・撤去工事にあたっては関係法令を順守し、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、配慮して実施する。

- ・ダイオキシン類の汚染状況を把握するため、ダイオキシン類調査を、作業開始前、洗浄作業後、解体作業中、解体作業後、廃棄物について実施する。
- ・測定・分析結果により管理区域を設定し、管理区域に応じた適切な保護具を着用して作業を行う。
- ・作業場所の養生、負圧除じん装置・クリーンルーム・仮設排水処理設備を設置し、汚染物の除染工事を実施する。
- ・発生する廃棄物については、種類毎に発生量を推計し、廃棄物の種類に応じて保管方法、処理方法、管理方法を検討する。

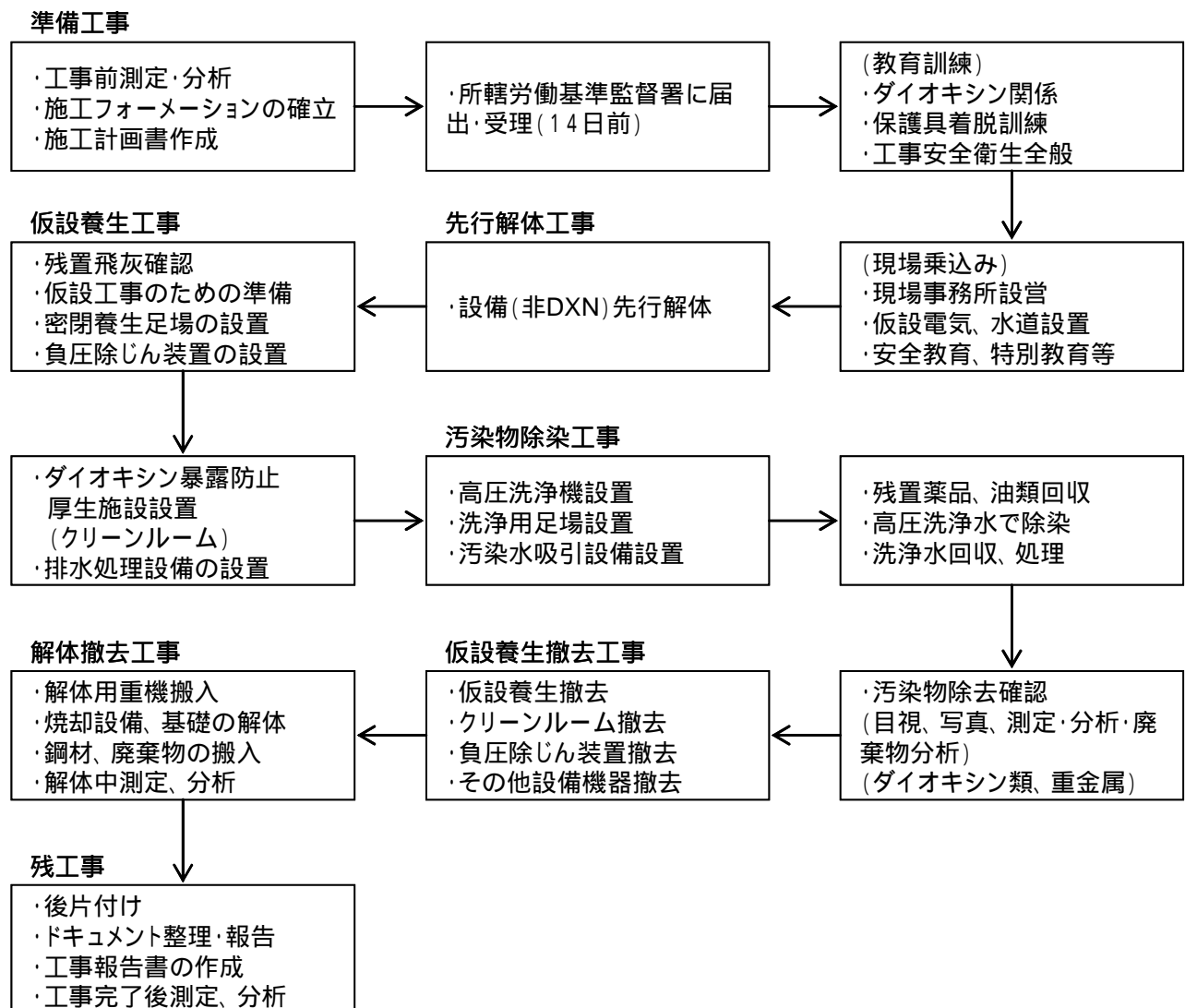


図 1 仮設焼却炉の解体・撤去工事フロー(例)

【関係法令】

- 1) 建築基準法
- 2) 環境基本法
- 3) 循環型社会形成推進基本法
- 4) 水質汚濁防止法、同施行令、同施行規則
- 5) 土壌汚染対策法、同施行令、同施行規則
- 6) 大気汚染防止法、同施行令、同施行規則
- 7) 騒音規制法、同施行令、同施行規則
- 8) 振動規制法、同施行令、同施行規則
- 9) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則
- 10) 資源の有効な利用の促進に関する法律
- 11) 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）、同施行令、同施行規則
- 12) 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令
- 13) ダイオキシン類対策特別措置法
- 14) 労働安全衛生法、同施行令、同施行規則
- 15) 石綿障害予防規則
- 16) 廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱
- 17) 廃棄物焼却施設解体作業マニュアル（厚生労働省労働基準局化学物質調査課編）
- 18) ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（環境省・大気環境局土壌環境課）
- 19) ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（環境省・大気環境局土壌環境課）
- 20) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 各種仕様書
- 21) その他関係法令及び規格

【処理を終えた仮設焼却施設の事例：宮城県気仙沼処理区小泉地区仮設焼却炉】



解体前(撮影日H25.5.16)



解体中(撮影日H25.9.26)

出典：「岩手県・宮城県・福島県での災害廃棄物等の処理 成果写真集」（平成 25 年 10 月 25 日、環境省）